

会 議 録

会議の名称	西東京市子育て支援計画策定委員会（第10回）
開催日時	平成15年6月19日（木） 午前10時から12時20分まで
開催場所	田無庁舎1階102会議室
出席者	（委員）森田委員長、有澤副委員長、安藤委員、片山委員、川又委員、武田委員、出川委員、古荘委員、本間委員（欠席 田口委員） （事務局）牧野部長、富田課長、田島 （コンサルタント）高屋、山領 （傍聴者）6名
議題	（1）会議録の承認について （2）「子育て支援計画を考える会」の報告について （3）子育て支援計画の施策・事業について （4）こどもの総合支援センターについて （5）その他
会議資料	1 会議録（第9回 西東京市子育て支援計画策定委員会） 2 資料 「子育て支援計画」を一緒に考える会（昼の部、夜の部）記録 3 資料 子育て支援計画にかかる課題とそれに対応した施策 4 資料 西東京市こどもの総合支援センター 委員長私案 5 資料 西東京市子育て支援計画策定スケジュール案（2003年6月19日修正版）
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録

発言者名	発言内容
	議題1 会議録の承認について
森田委員長	各委員からの指摘に基づいて修正したものが今日の資料である。 特に意見がなければ、このまま承認することにしたい。
	議題2 「子育て支援計画を考える会」の報告について
事務局(田島)	資料「『子育て支援計画』を一緒に考える会（昼の部、夜の部）記録」は、5月23日に行われた「子育て支援計画」を一緒に考える会の記録である。事前送付したものには各委員の発言が入っていなかった。今日の資料はその部分が追加されているため、内容を確認してほしい。それが終わったら公開することにしたい。
	議題3 子育て支援計画の施策・事業について
森田委員長	資料「子育て支援計画にかかる課題とそれに対応した施策」のうち、「ポイント」は昨年度の中間報告をもとに、各項目の現状を整理したものである。 「課題」は昨年度の「子どもの育ち・子育て支援を一緒に考える会」で得られた市民意見等（赤色）昨年度の調査より得られた施設職員意見等（青色）そして先日の「子育て支援計画」を一緒に考える会で得られた市民意見等（緑色）を今までの資料に付け加えたものである。 「施策・事業」は今後議論しやすいよう、施設・スペース等の整備等に係る施策（印）人材・子育てサークル等の育成・支援・活用等に係る施策（印）事業・制度の仕組みやその運用等に係る施策（印）手当・助成といった金銭給付・貸与等に係る施策（印）の4つに分類した。いずれにも区分できない施策は、「?印」で示した。これから議論していく中で、印が変わることもあると考えている。 本日は、「施策・事業」に書かれている内容について、委員から意見をいただきたい。
安藤委員	「施策・事業」に書かれている「検討」「充実」「推進」等の言葉の定義について、委員の間で共通の認識を持ちたい。

<p>森田委員長</p> <p>武田委員</p> <p>森田委員長</p> <p>武田委員</p> <p>森田委員長</p> <p>事務局(富田)</p>	<p>(言葉の定義)</p> <p>「検討」: 現在ない事柄について検討すること。あるいは、既に仕組みはあるが変更する必要がある事柄について検討すること。</p> <p>「推進」: 現在あるものを押し進めること。</p> <p>「充実」: 現在あるものをより良くすること。</p> <p>「創設・設置」: 現在ないものを創り出していくこと。</p> <p>このような言葉を使っている理由は、皆さんの意見をなるべく残しつつ、施策・事業に優先順位をつけるためである。</p> <p>他の計画との調整は、どのような状況か。</p> <p>基本構想・基本計画については、子育て支援計画策定委員会で議論している内容とあまりに違う部分について、修正してもらうように調整しているところである。</p> <p>障害者基本計画及び地域福祉計画は、来年3月までに策定するというスケジュールのため、骨格がまだまとまっていないとのことである。今後、市の担当者間の打合せで調整してもらうことになる。例えば、障害のある子どもについて、子育て支援計画は子どもという視点から、障害者基本計画は障害者という視点からというように、それぞれの立場から計画の中で扱うことを調整していきたいと考えている。</p> <p>住み分けではなく、両方の計画の中で扱うということか。</p> <p>そうである。</p> <p>障害者基本計画及び地域福祉計画は、年明けに策定される予定である。このため、子育て支援計画が半年早く策定されるため、子育て支援計画で入れられなかったものを障害者基本計画に入れるように考えている。調整方法は、会議のほか直接すり合わせをしている。</p>
<p>安藤委員</p> <p>武田委員</p> <p>森田委員長</p>	<p><b>4章「市民参加型の個育ちと子育て家庭支援」について</b></p> <p>「子育て支援計画」を一緒に考える会では、障害を持つ子どもの親の意見が多かった。ここでの施策の充実が大切だと実感した。</p> <p>施策・事業がランダムに並んでいる。施策・事業に優先順位をどのように決めるのか、基準を決める必要があると思う。</p> <p>また、人づくり、場づくりがあらゆる場面で必要なのではないかと感じているが、その方法は様々である。例えば、どのような場をつくるのか考える際には、大きさや、携わる人などを整理する必要があるだろう。</p> <p>先日、福祉分野の計画の説明会に出席した。高機能自閉症、学習障害(LD)、注意欠陥・多動症候群(ADHD)などの新しい障害を扱わないというような回答を得て、ショックを受けた。障害者教育では扱わない0歳から学齢期までの期間におけるスクリーニング(障害の有無を調べること)については、子育て支援計画で触れることができるのではないかと考えている。</p> <p>いろいろな要望を入れるため、挙げられている施策・事業が既存のどの施設や施策で吸収できるか、新しい施策・事業については誰がどこで始めたらいいのか、作業部会で検討している。西東京市には施設が結構ある。予算や人材、既存の施設を有効に使うにはどのようにしたらいいのかということも考えている。ただ、既存施設は、目的外使用ができないなどの制限があり、転用が難しいものもある。</p> <p>障害児について、グレ-ゾ-ンとか今まではっきりしなかった部分をどのように扱う</p>

	<p>か。これは庁内検討のところできりとりするのだと思う。福祉分野の計画は「既存の施策事業」をどうするかというスタンスだから、武田委員はその様な印象を持ったのではないか。なお、5月10日に遊び場調査を行った。これは、子どもの視点から、市内の遊び場を調査したものである。</p>
出川委員	<p>保谷小学校の周辺の遊び場を子どもたちと一緒に調査した。2つのグループに分かれて行った。子どもたちが普段、どのように遊んでいるか、どのように場所を使っているか、どうしたらより遊びやすくなるかを聞きながら回った。</p> <p>子どもたちと一緒に回ってみて、ボールを自由に使って遊ぶことができるような広い場所が少ないと感じた。また、公園までの道路の整備状況、街灯の設置状況が悪い場所もあった。子どもたちは、現状にあわせて、工夫しながら遊んでいるという状況である。</p>
有澤副委員長	<p>地域の問題について、市に要望はしているが、すぐには変わらない。子どもたちは、自分たちなりに、時間を考えたり通る道を変えたり工夫をしている。</p>
森田委員長	<p>私も調査に参加したが、十分に遊べる場所が少ないと感じた。調査が終わって保谷小学校に戻ったとき、子どもたちがほっとしたようにみえた。学校を安心できる場所だと思っている様子がうかがえた。有澤先生保護者と共に学校開放を進めていたのがよく分かった。市が補助できるのであれば、専門員を配置して校庭開放を充実させていかなければならない。</p>
有澤副委員長	<p>校庭で子どもたちがほっとする理由は、校庭では子どもたちは守られていると感じられるからである。</p> <p>4 - 3 - 1「学校教育」(資料 9 ページ「施策・事業」)に「校庭開放の推進」とあるが、全ての学校で校庭開放事業はすでに行われている。ただ、取り組みが進んでいる学校と遅れている学校の差があるかもしれないが、西東京市教育委員会としては校庭開放を推進している。</p>
森田委員長	<p>言葉は不適切かもしれないが、校庭開放事業をさらに充実するという意味である。</p>
有澤副委員長	<p>校庭開放時に、野外遊びの指導員を配置したい。校庭開放事業の運営協議会に依頼している。</p>
森田委員長	<p>プレイリ - ダ - は必要であり、市民からの要望が多い。プレイリーダー養成事業と、プレイリーダーが活動する場の整備は一緒に考えなければならない問題である。</p>
武田委員	<p>場と人の結びつきとして、学校の他に冒険遊び場が市内に2～3あると良い。また、小さな公園では、見守りボランティアや、昼間は乳幼児連れが多いから先輩ママがいたりすると良い。</p>
森田委員長	<p>校庭開放事業とプレイリーダー養成事業の関係の他に、場と人の関係等について意見があれば、手書きでもいいので事務局まで連絡してほしい。</p>
森田委員長	<p>4 - 2「保健・医療」の中で、虐待防止についてどのように考えるか議論したい。国の委員会では、虐待防止の仕組みづくりという観点から、母子保健事業と子育て支援事業の連携について議論されている。</p> <p>どのような視点で、地域の中でしくみを作るか。</p>
川又委員	<p>市は健診や予防接種の未受診者を把握している。西東京市は、両親学級を年間14回土曜日に行なったりして、人を増やさずに事業を増やしている。しかし、現状は事業をこなすのが精一杯で、虐待防止等の地域活動を十分に行えるほど、保健師が配置されていない。今は、保健師1人当たり人口15,000人くらいで、3,000人くらいになると良い</p>

	<p>のだが、今の財政状況では難しい。  訪問は、乳児に関するだけでなく、母親の健康、家族との関係のことなど様々なことを保健師に相談することができるため、可能性は高いと思う。</p>
	<p><b>3章「子育て家庭の支え合い」について</b></p>
有澤副委員長	<p>親には、子どもを育てる権利があるだけでなく、子どもを健やかに育てる義務があるという意識を高めるような学習啓発活動を施策や事業に積極的に入れていくとよい。</p>
森田委員長	<p>不適切な養育をしてしまう親がいるのが現実なので、虐待がおきてしまう。一定の配慮をしながら事業を考えないといけない。</p>
武田委員	<p>親が認識しているニーズと、潜在的な本当のニーズとのずれがある場合、対応が難しい。そのずれをどのように顕在化するのか。</p>
森田委員長	<p>そのような場合、きちんと話し合う場が必要になるだろう。話し合いをしやすい場づくりも求められる。一度には解決できない問題である。</p>
安藤委員	<p>自分の娘が0歳児を育てている。市民との対話で聞いた絵本の読み聞かせのことを話してあげたら、子どもに絵本を読み聞かせするようになった。</p>
森田委員長	<p>市が事業を「やっている」ということと、それが市民に「届いている」ということは違う。</p>
本間委員	<p>子育て中の親たちは、何か、きっかけが無いと出られないというところがある。</p>
安藤委員	<p>特にマンションは、そうだと思う。</p>
森田委員長	<p>主任児童委員への期待は今後、ますます大きくなるだろう。</p>
安藤委員	<p>主任児童委員は、家庭訪問できないのか。</p>
本間委員	<p>主任児童委員は、家庭を直接訪問できないため、十分に活動するのが難しい面もある。保健師、児童相談所の職員に付き添ってもらえば訪問することができる。</p>
有澤副委員長	<p>家庭訪問をするには、家庭と主任児童委員との間に、学校や保育の教職員が仲立ちして入り、家庭の了解をとれば訪問できる。</p>
森田委員長	<p>民生委員や主任児童委員など、行政と市民の間に立ってくれる人をどう支えていくか。もう少し市民性が強いところでサ・クル・グループの方などをどう支えていくか。分担と協力体制の見直し、整理が必要だと思う。</p>
	<p><b>2章「おとなになることを支える」について</b></p>
武田委員	<p>2 - 3「親になっていく力」が、なぜ「社会人になる力」ではないのか、という意見を市民の方からいただいた。親という言葉を狭く理解している。自分の子どもでなくても、次世代を育てることが親になることだと広い意味で捉えてもらえるよう、説明を工夫する必要がある。  同様に、4章にある「10代の親への支援の検討」(資料の8ページ、4 - 2 - 1「母子保健体制の整備・充実」の(3)「母親学級・両親学級・育児学級(グループ)の課題」)に対し、10代の親を認めるのかという意見を市民の方からいただいた。そうではなく、実際に10代で子どもができてしまった親への支援ということを理解していただく必要がある。規範意識と整合させる必要がある。</p>

<p>有澤副委員長</p> <p>安藤委員</p> <p>有澤副委員長</p> <p>川又委員</p> <p>片山委員</p>	<p>性教育について、西東京市では性教育の副読本を作成している。性教育の指導計画は、学校ごとに考えている。</p> <p>教育委員会が何に重点を置くかによるが、子育て支援計画の中で、市として性教育の講座をやるとか、夏休みに教員向けに性教育の研修をやってもらうと良いのではないかな。</p> <p>親が性教育に恥ずかしさや後ろめたさを感じてしまうことがある。</p> <p>性教育には2種類あって、1つは親が恥ずかしがるような技能に重点をおく内容、もう1つは命の大切さや心の面に重点をおく内容である。西東京市の性教育副読本は、後者が中心になっていると思う。</p> <p>性教育は、小学校から高校まで積み重ねることが大切である。</p> <p>子どもは学校の中で、必要な時期に情報を出さないといけない。</p> <p>正しい知識を得るために、性教育は重要だと思う。エイズについてきちんと説明できない親もいると聞く。</p>
<p>有澤副委員長</p> <p>安藤委員</p> <p>有澤副委員長</p>	<p><b>1章「こども参加」について</b></p> <p>新しい建物を建てたりするのは大変である。学校を活用したらどうか。その際、もう少しお金をかけたり、責任の所在をはっきりさせる必要がある。</p> <p>責任問題をはっきりせずに、学校施設を使いたいといっても難しい。</p> <p>テレビ番組で、お年寄りが学校へ集まるというのをやっていて、お年寄りに好評であった。現状では、不特定多数の市民が学校へ入ってきたとき、責任の所在をはっきりしていない。</p> <p>例えば、サ・クルなど責任者がいて、しっかり責任をとってくれるのであれば、学校施設を貸すことはできる。土日に中高生に施設を貸したとしても、月曜日に授業ができる状態であればいい。</p> <p>市に余裕教室はどのくらいあるか。</p> <p>生徒減少の際に、改修工事をしたので、学校にもよるが、地域活動専用に使え教室はあまりないだろう。学校と共用することが必要になるのではないかな。</p>
<p>事務局(牧野)</p>	<p><b>議題4 こどもの総合支援センターについて</b></p> <p>こどもの総合支援センターについて、陳情書が提出された。それに対する議会の答弁を報告したい。</p> <p>陳情書第1点/用地の問題について</p> <p>住吉福祉会館を建て替えることで対応する。現在は、住吉福祉会館の他に、住吉公民館、こどもの発達センターひいらぎ、住吉学童クラブが入っており、2,160㎡の複合施設である。建て替え後も複合施設となるが、こどもの総合支援センターは、今までどおり1,500㎡の規模を想定している。</p> <p>陳情書第2点/市民参画について</p> <p>子育て支援計画策定員会で進められている基本計画への市民参画と、基本設計及び実施設計への市民参画の2つの段階がある。特に、基本設計及び実施設計については、複合施設全体について、他の関連部署と合同で市民のご意見を聞くことになるが、具体的な実施については検討中である。</p> <p>陳情書第3点/学齢期(障害のある小学生・中学生・高校生)の子どもを対象とした余暇対策支援の設置について</p> <p>子育て支援計画、障害者基本計画、こどもの総合支援センターの基本計画を策定している最中なので、現段階で議会が対応するのは適切ではないという判断がなされた。したがって、これらの計画の審議を見守りたいという姿勢である。</p>

森田委員長	<p>資料 「西東京市こどもの総合支援センター 委員長私案」は、今までの議論の結果を図で表したものである。議会のことは今日聞いたばかりなので、複合施設ではなく、単独施設を想定して作成したものである。</p> <p>この施設の前提は、「子ども家庭支援センター」と「こどもの発達支援センター」の機能を併せた施設である。</p> <p>コンセプトは大きく2点あり、第1点はNPOと行政の共同による運営、第2点は母子保健事業担当部署との共同による出産前教育・虐待防止・子育て不安解消・障害児への子育て支援事業の拡充である。</p> <p>5つの機能を考えた。1、窓口・情報提供 2、相談（相談室） 3、親子ひろば、オープンスペース 4、訓練・療育・リハビリ 5、救済・回復 の5つである。</p> <p>各機能の特徴：</p> <p>1、窓口・情報提供 特に、「母子保健業務に関する情報」は、母子保健担当部署との強い連携によって進めたい。</p> <p>2、相談（相談室） 相談業務を集中させたい。</p> <p>3、親子ひろば、オープンスペース 子どもを育てている人のための集団活動の場を考えた。障害のある子ども、健常児、グレーゾーンにある子どもが交流する場である。 その他、地域活動グループの交流の場、青少年ボランティアが集まる場でもある。</p> <p>4、訓練・療育・リハビリ 専門家による訓練、療育、リハビリを実施する。</p> <p>5、救済・回復 講座、研修、実習のための部屋を運営する。</p> <p>この他、児童館のNPOへの委託の可能性、児童館の専用化、障害のある学齢期の子どもの放課後対策等について、児童館のあり方委員会で検討していただくように依頼することを考えている。また、保育園での一時保育、病後児保育、休日保育、障害児保育、障害児の通所保育の実施、民間と公立の役割分担について、公立保育園のあり方委員会に検討していただくように依頼することを考えている。ショートステイ（短期宿泊）についても検討する必要がある。</p> <p>この原案を、ひいらぎやひよっこの職員、児童青少年部の担当者等にみていただき、意見を聞きたいと考えている。なお、複合施設になるということなので、他の施設との関連も考慮してこの案を調整していきたい。</p>
古荘委員	<p>委員長私案は、「親子ひろば、オープンスペース」の対象に、障害のある学齢期の子どもが入っていない。こどもの総合支援センターは、0歳から18歳を対象にすると謳っているので、学齢期の障害のある子どもも対象に含めてほしい。</p>
森田委員長	<p>学齢期の障害のある子どもの対策は、児童館に依頼したいと考えている。障害のある子どもが地域に入っていくためには、子どもたちを分散させ、障害のある子どもと健常児が同じ場所に集えるようにすることが大切である。</p> <p>ひよっこの機能を多くの保育園に持たせ、さざんかクラブのような活動をもっと地域で行なうことで実現できるのではないかと考えている。</p>
事務局(牧野)	<p>西原北学童クラブの跡地をさざんかクラブのような目的に使うことについて、保健福祉部と検討中である。</p>

	今後の予定について
	<p>第11回子育て支援計画策定委員会の開催日 ・7月23日(水)午前</p> <p>第5回作業部会の開催日 ・7月2日(水)午前</p> <p>パブリック・コメントの実施 ・8月を予定</p> <p>各委員による重点施策の抽出及び「子育て支援計画」を一緒に考える会(昼の部、夜の部)記録の承認 ・6月25日(水)まで</p>